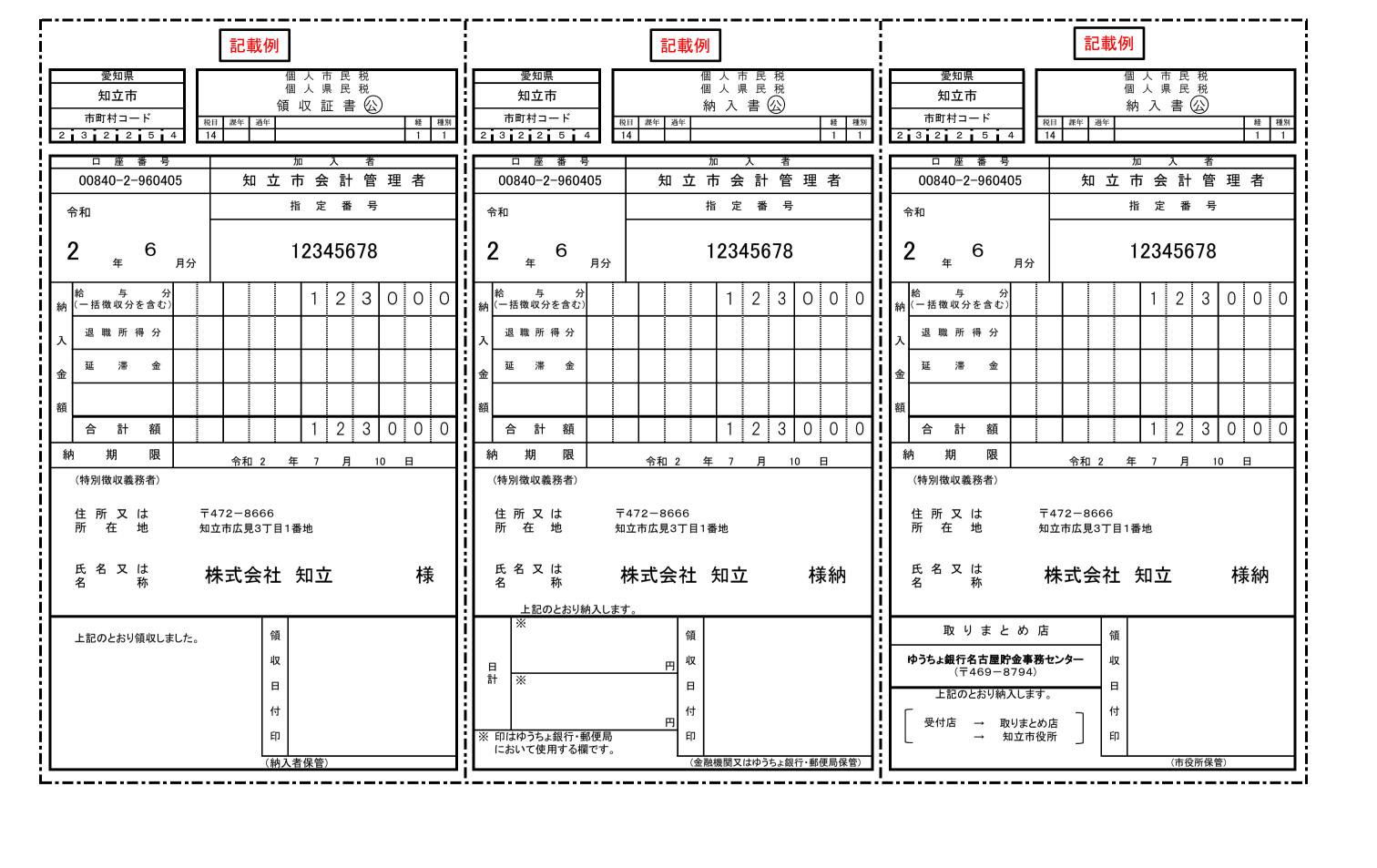
愛知県 個人市民税   知立市 個人県民税   市町村コード 2 ■ 3 ■ 2 ■ 2 ■ 5 ■ 4     機目 課年 過年 Age 14   14 1	愛知県   個人市民税個人県民税個人県民税の大事のである。   知立市   知立市   知立市   知立市   知立市   知立市   財政市   財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財政・財
口 座 番 号 加 入 者   00840-2-960405 知 立 市 会 計 管 理 者   指 定 番 号 指 定 番 号	口座番号   加入者     00840-2-960405   知立市会計管理者     指定番号   加入者     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     1   1     2   1     3   1     4   1     5   1     6   1     7   1     8   1     9   1     1   1     1   1     1   1 <tr< th=""></tr<>
年 月分	年 月分 年 月分 年 月分 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
給 与   分   (一括徴収分を含む)   退職所得分	A
金	
額   合計額	A </th
M 期 限	M 期 限
(特別徴収義務者) 住所 又は 所在 地	(特別徴収義務者)     住所又は     所在地
氏名又は 名 称 <b>様</b>	氏名又は 名 称
上記のとおり領収しました。   領収     日付   付	※
(納入者保管)	<ul><li>※ 印はゆうちょ銀行・郵便局</li><li>において使用する欄です。</li><li>(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局保管)</li><li>(金融機関又はゆうちょ銀行・郵便局保管)</li></ul>

- 【納入場所】 2022年4月現在 (1) 払込金融機関(指定金融機関等)
  - 三菱UFJ銀行・名古屋銀行・愛知銀行・三十三銀行・中京銀行・碧海信用金庫・岡崎信用金庫・西尾信用金庫・豊田信用金庫・愛知県中央信用組合・あいち中央農業協同組合 上記金融機関の本、支店並びに出張所
- (2) ゆうちょ銀行・郵便局(納期限内のみ)
- 東海4県内(愛知県、岐阜県、静岡県、三重県)の支店・局に限ります。 ※東海4県以外のゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、「特別徴収のしおり」の指定通知書をゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。
- (3) 知立市役所
- ※必ず3枚とも所在地及び名称等の必要事項を記載し、点線にそって3枚に切り離したうえで、3枚とも金融機関等に提出してください。 ※A4サイズの普通紙(両面白紙のもの)をご使用ください。感熱紙、色紙等は受け付けられません。



	市民税				納入申告書							
	知					(	(受付	E[])				
		日提出										
		年	月分		人員						人	
	退 職 支 払	手 当 等 4. 金 額	+	億 📗 =	f 百	+	万	千	百	+	円	
	特別徴	市民税										
	収税額	県民税		 								
(特別徴収義務者) 〒 住所又は 所在地												
		名又は 称								印		
	法人番号 又は 個人番号											
	地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定 により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入につ いて申告します。											

### 納入上の注意

- (1) この用紙は、給与から差引いて納めていただく市民税・県民税の月割額を納入するときに使用してください。
- (2) 給与から差引いた月割額(給与、退職手当等からの一括徴収分を含む)は「納入金額」の「給与分」欄に記入し、退職手当等から差引いた退職手当等に係る所得割額は「納入金額」の「退職所得分」欄に記入してください。

### 左の納入申告書の記載について

- (1) 「人員」欄には、退職手当等に係る所得割額を徴収した人数を記入してください。
- (2) 「退職手当等支払金額」欄には(1)にあげた人員について支払われた退職手当等の額を記入してください。
- (3)特別徴収税額の「市民税」・「県民税」欄には(2)の退職者の退職手当等から徴収された 分離課税にかかる所得割の市民税額と県民税額を必ず記入してください。
- (4)特別徴収義務者が個人事業主の場合は、金融機関提出時には納入申告書は白紙で提出し、予備の納入申告書に別途必要事項を記載し、市に直接提出してください。

#### その他

給与所得者に転勤、退職等の異動があったとき は、その都度、異動届出書を提出してください。



# 記載例

市民税 納入申告書 県民税 知立市長様 令和 3年 10日提出 1月 10 人 令和 2 年 12 月分 人員 億十十百十十 退職手当等 支払金額 0 0 0 0 0 0 0 市民税 特別徴 収税額 県民税 (特別徴収義務者) **∓** 472−8666 住所又は所 在地 知立市広見3丁目1番地 氏名又は 印 株式会社 知立市 名 称 法人番号 9 8 7 5 9 8 又は 個人番号

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入につ

いて申告します。

## 納入上の注意

- (1) この用紙は、給与から差引いて納めていただく市民税・県民税の月割額を納入するときに使用してください。
- (2) 給与から差引いた月割額(給与、退職手当等からの一括徴収分を含む)は「納入金額」の「給与分」欄に記入し、退職手当等から差引いた退職手当等に係る所得割額は「納入金額」の「退職所得分」欄に記入してください。

### 左の納入申告書の記載について

- (1)「人員」欄には、退職手当等に係る所得割額を徴収した人数を記入してください。
- (2) 「退職手当等支払金額」欄には(1)にあげた人員について支払われた退職手当等の額を記入してください。
- (3)特別徴収税額の「市民税」・「県民税」欄には(2)の退職者の退職手当等から徴収された 分離課税にかかる所得割の市民税額と県民税額を必ず記入してください。
- (4)特別徴収義務者が個人事業主の場合は、金融機関提出時には納入申告書は白紙で提出し、予備の納入申告書に別途必要事項を記載し、市に直接提出してください。

#### その他

給与所得者に転勤、退職等の異動があったとき は、その都度、異動届出書を提出してください。

